

第2次総合計画施策評価シート《令和5年度分》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
2	3	3	健康づくり・医療体制の充実
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>		

目指すべきまちの姿 誰もが健康管理を意識して、こころもからだも元気で安心して暮らせるまちになっています。

●主要施策と概要【PLAN】	この1年間の成果及び反省点【DO】	担当課	評価 (COHECK)
(1) 健康づくり推進体制の充実 ・市民の主体的な健康づくりの取組を支援します。	健康セミナーの開催と健康マイレージアプリの啓発により、健康づくり推進に取り組みました。	健康推進課	B
(2) 健康診査・指導等の充実【重点施策】 ・特定健診やがん検診等の健康診査の充実、健康教育・健康相談等の充実を図るとともに、生活習慣病予防に向けた健康診査及び保健指導を促進します。	がん検診等受診券の個別送付、広報やホームページ、SNS、各種教室において受診勧奨をしました。がん検診等受診券については費用対効果を考え次年度に向け送付対象者を検討する必要があります。生活習慣病予防に関する啓発や健康教育も実施しました。今後も引き続き実施します。 予防接種は、定期接種・臨時接種に加え、おたふくと帯状疱疹の費用助成を開始しました。 特定健康診査の受診率は県平均を上回っており、未受診者への受診勧奨においてA Iを用いて対象者を行動分析し、ナッジ理論を用いたデザインではがきを作成し効果的なタイミングで受診勧奨はがきを送付しました。特定保健指導については特定保健指導終了率が県平均を下回っていますので、さらなる利用勧奨が必要です。	健康推進課 保険年金課	B B
(3) 母子保健の充実 ・妊娠・出産期から乳幼児まで、家庭訪問や相談、健康診査・予防接種の充実、育児に関する学習・交流の場の提供、不妊治療対策などを推進します。	妊娠期から必要な情報提供や関係機関と連携し、伴走型相談支援を実施しました。	健康推進課	B
(4) 歯科保健の充実 ・歯科健診・歯周病検診及び歯科教室・歯科相談などの充実を図り、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。	節目歯科無料クーポン検診や集団歯周病検診を実施し、定期検診の重要性を周知しました。また乳幼児から高齢者までライフステージに応じた歯科保健指導に取り組みました。 児童福祉施設等で実施した次の事業により、児童を対象とした歯の健康づくりを推進しました。 ＜保育所＞歯科健診(年1回又は2回)、フッ化物洗口(給食後) ＜児童館・子育て支援センター＞歯磨き教室 歯や口腔内の健康の保持・増進のため、学校で歯科検診を行い、歯・口腔の異常の早期発見に努め、予防に努めた。	健康推進課 児童課 学校教育課	B A A
(5) 地域医療体制の充実 ・日頃の健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療ができるよう、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。 ・救急患者の受入、治療を行う地域の二次救急医療機関及び三次救急医療機関や休日、夜間に診療を行う急病診療所等と連携し、安全・安心な地域づくりを推進します。	国民健康保険加入者にかかりつけ医をもつことや、かかりつけ薬局をもつように啓発し、普及を図りました。 救急医療対策のため、海部地域の市町村と連携し、医師会や第2次救急医療担当病院と協力して円滑な運営を図りました。今後も計画にしたがい事業を進めます。	保険年金課 健康推進課	B B
(6) 国民健康保険財政の安定化 ・国民健康保険事業を適正に運営します。 ・増え続ける医療費の抑制に取り組めます。	国民健康保険事業を運営していく中での課題として、「被保険者数が年々減少しており、歳出に見合う国保税収が見込めなくなっている。」「県の統一化を見据え、県が示した標準保険料率に合わせるため税率改正が必要である。」「医療の高度化等により、被保険者1人当たりの保険給付費は増加している。」などの課題があります。市では、保健師による保健事業やジェネリック医薬品の推奨、かかりつけ医・かかりつけ薬局の推奨、顔回受診、重複受診による重複服薬への指導を行うと共に医療費の適正化に向けたレセプト点検調査、被保険者資格管理の適正化及び国民健康保険税の収納率向上への取り組みを実施してきました。国民健康保険を取り巻く環境は、今後、更に厳しくなることが予測されますので、適正な事業運営に取り組んでいきます。	保険年金課	B

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性	中間値 (令和4年度)
各種検診など保健サービスの充実	%	43.9	↗	38.7
地域医療の充実(医療施設整備、救急医療体制)	%	42.6	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) やとみ健康マイレージ事業の参加者	人	243	274	261	323	335	327	300	400
(2) 胃がん検診受診率	%	15.2【17.1】	19.7	18.0	16.3	20.6	20.3	16.0	18.0
(2) 肺がん検診受診率	%	23.9【33.0】	22.7	20.2	21.2	20.3	19.6	28.0	34.0
(2) 大腸がん検診受診率	%	23.6【28.9】	22.7	19.8	21.4	19.9	19.5	30.0	31.0
(2) 子宮がん検診受診率	%	19.1【15.5】	18.9	21.0	24.9	25.2	24.9	25.0	26.0
(2) 乳がん検診受診率	%	19.0【13.7】	18.0	15.6	15.0	15.6	15.2	28.0	29.0
(3) 赤ちゃん訪問実施率	%	97.9	88.0	91.7	63.8	87.6	95.7	98.0	98.2
(4) 定期的(年に1回以上)に歯科検診を受診している率	%	64.2	65.9	65.3	65.5	63.2	62.6	70.0	75.0
(6) 特定健診受診率(40歳以上国保加入者対象)	%	43.6	45.1	39.9	42.9	46.5	44.4	60.0	65.0
(6) 国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	円	318,150	343,888	351,614	368,225	384,097	337,892	320,000	340,000

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1-1)	健康フェスタ事業	健康推進課	令和4年度より「健康セミナー」と名称を変更し、健康づくりに資する内容で実施しています。引き続き健康都市宣言の4つのテーマを基に実施し、健康づくりを推進します。	現状維持
(1-2)	健康マイレージ事業	健康推進課	新規参加者と若い世代、働く世代の参加が増えるよう、引き続き周知啓発します。	現状維持
(2-1)	各種健康教育事業	健康推進課	引き続き職域における健康づくりと、働く世代へ健康教育の周知啓発をします。	現状維持
(2-2)	各種健(検)診事業	健康推進課	検診受診の必要性を啓発するとともに、検診で要精検になった方が確実に正しい方法で精密検査を受診するよう実施します。また社会保険加入者など検診対象者を精査する必要があります。	改善
(2-3)	特定健康診査、特定保健指導事業	保険年金課	この事業の目的である、メタボリックシンドロームの該当者、予備群を早期に発見し、保健指導や適正な治療につなげ、生活習慣病の早期発見及び予防により医療費の抑制を引き続き推進していきます。	現状維持
(2-4)	予防接種事業	健康推進課	新たに帯状疱疹、おたふくかぜの予防接種費用の一部助成を開始しました。引き続きホームページ等で予防接種の重要性を周知していきます。	現状維持
(3-1)	妊産婦健診事業	健康推進課	引き続き健康診査の受診を促し、必要な方には保健指導を実施します。	現状維持
(3-2)	産後ケア事業	健康推進課	産後も安心して子育てができるよう切れ目ない支援を実施します。	現状維持
(3-3)	赤ちゃん訪問事業	健康推進課	引き続き保護者の心身のケア、乳幼児の健康管理のため事業を進めます。	現状維持
(3-4)	乳幼児健診事業	健康推進課	乳幼児健診の受診勧奨をし、病気の早期発見、早期治療につなげます。また必要に応じて療育への早期対応を行っていきます。	現状維持
(4)	歯周病検診事業	健康推進課	若い世代や働く世代へ検診受診の必要性を啓発し、早期発見・早期治療のため検診受診率のアップに努めます。	現状維持
(5-1)	広域二次病院群輪番制事業	健康推進課	対象外	対象外
(5-2)	休日、夜間診療広域連携事業	健康推進課	対象外	対象外
(5-3)	病院施設整備補助事業	健康推進課	対象外	対象外
(5-4)	病院運営費補助事業	健康推進課	対象外	対象外
=⑩!A3	特定健康診査、特定保健指導事業(再掲)	保険年金課	特定健診、特定保健指導についての受診勧奨、未受診勧奨事業については、更なる発展の余地があると考えられます。	現状維持
=⑩!A3	ジェネリック医薬品の使用促進事業	保険年金課	ジェネリック医薬品については、おおむね8割の方が使用している現状ではありますが、引き続き医療費の抑制に努めるために事業を継続していきます。	現状維持
=⑩!A3	重複・頻回受診指導事業	保険年金課	事業の目的である、重複受診、頻回受診、重複服薬をしている方の健康増進及び健康被害の防止のため健康相談や受診指導を行うとともに医療費の抑制を図る事業を引き続き実施していきます。	現状維持

施策の今後の方針【ACTION】 市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むことができるよう「健康セミナー」を開催するとともに、各種検診事業の普及啓発を行い、市民の健康意識や意欲の向上を図ります。

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1-1)	健康フェスタ事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	1	健康づくり推進体制の充実	
	主要事業		健康フェスタ事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	市民こそって健康を願い、健康の大切さを自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組んでもらうことを目的とします。					主な協働・関連団体等	
事業概要	保健センターをメイン会場に健康について考えるイベントを開催します。新型コロナウイルス感染予防を実施しながら、血圧測定などの健康チェックコーナーや医師による健康講座や健康相談などを実施します。					関連する個別計画・根拠法令等	
事業の開始・終了	開始年度	令和元	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	報償費	125	報償費	200	報償費	200	報償費	200
	(補助額)	26	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	需用費	66	需用費	300	需用費	300	需用費	300
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	191	合 計	500	合 計	500	合 計	500
	(補助額)	26	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	市民が健康の大切さを自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組めるような機会を提供する必要があります。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	協定を締結している企業と連携し、事業費は令和4年度より3千円減少した。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	弥富市健康増進計画の中で、健康フェスタ(健康セミナー)での情報提供により健康づくりを推進することを位置付けているため市が実施します。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	健康フェスタ(健康セミナー)を実施することは、総合計画における健康づくり推進体制の充実を図ることに繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
令和4年度より「健康セミナー」と名称を変更し、健康づくりに資する内容で実施しています。引き続き健康都市宣言の4つのテーマを基に実施し、健康づくりを推進します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1-2)	健康マイレージ事業	健康推進課	成人保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	1	健康づくり推進体制の充実	
	主要事業		健康マイレージ事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	市民個人個人が自分自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組んでもらうことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	愛知県
							健康マイレージ協力店
事業概要	自分で決めた健康づくりを実践し、ポイントをためることで「まいか（あいち健康づくり応援カード）」が発行され、市民が自身の健康づくりに取り組むことができるよう内容を計画し実施します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市健康増進計画
事業の開始・ 終了	開始年度	令和元	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	需用費	172	需用費	330	需用費	330	需用費	330
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
負担金、補助及び交付負担金	138	負担金、補助及び交付金負担金	200	負担金、補助及び交付金負担金	200	負担金、補助及び交付金負担金	200	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合計	310	合計	530	合計	530	合計	530	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) やとみ健康マイレージ事業の参加者	人	243	274	261	323	335	327	300	400

指標の分析 参加者は昨年度より減少しました。令和4年度より県の実施する健康マイレージアプリを導入し、初年度はアプリでの参加者は19名でしたが、令和5年度は34名と増加しました。今後も引き続き啓発していきます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	市民が自分の健康づくりに関心を持ち、取り組むきっかけづくりになるため、今後も継続して実施していく必要があります。また、県においても推進している事業です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	集団検診や各種健康教育の場において周知しました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	市民が主体的に自分の健康管理に取り組むことができるように市が主催で実施します。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	親子や夫婦など家族で自分の健康づくりに取り組むことにより健康意識の向上に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
新規参加者と若い世代、働く世代の参加が増えるよう、引き続き周知啓発します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	各種健康教育事業	健康推進課	成人保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策 ○
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	2	健康診査・指導等の充実	
	主要事業		各種健康教育事業	

SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			

3 すべての人に
健康と福祉を



■事業内容【PLAN】

事業目的	健康づくりを日々の生活に取り入れて、市民すべてが元気で生き生き暮らせる意識づくりを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	
事業概要	高血圧や糖尿病などの生活習慣病についての知識の普及、自分の健康状態を知り生活習慣の見直し・改善につなげる健康教室を開催します。						関連する 個別計画・ 根拠法令等
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	各種健（検）診事業	健康推進課	成人保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策 ○
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	2	健康診査・指導等の充実	
	主要事業		各種健（検）診事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	疾病の早期発見や治療だけでなく、生活習慣改善を行い健康増進を図ることにより、壮年期の死亡の減少及び寝たきりにならないよう健康寿命の延伸を目的とします。					主な協働・ 関連団体等	海部医師会
							津島市医師会
							海南病院
事業概要	疾病の早期発見や治療だけでなく、生活習慣改善を行い健康増進を図ることにより、壮年期の死亡の減少及び寝たきりにならないよう健康寿命の延伸を目的とします。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	健康増進法
							弥富市健康増進計画
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	需用費	208	需用費	462	需用費	462	需用費	462
	(補助額)	16	(補助額)	39	(補助額)	39	(補助額)	39
	役務費	2,427	役務費	2,413	役務費	2,413	役務費	2,413
	(補助額)	949	(補助額)	1,121	(補助額)	1,121	(補助額)	1,121
	委託料	48,771	委託費	57,500	委託費	57,500	委託費	57,500
	(補助額)	914	(補助額)	963	(補助額)	963	(補助額)	963
	使用料及び賃借料	880	使用料及び賃借料	880	使用料及び賃借料	880	使用料及び賃借料	880
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	52,286	合計	61,255	合計	61,255	合計	61,255
(補助額)	1,879	(補助額)	2,123	(補助額)	2,123	(補助額)	2,123	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 胃がん検診受診率	%	15.2 [17.1]	19.7	18.0	16.3	20.6	20.3	16.0	18.0
(2) 肺がん検診受診率	%	23.9 [33.0]	22.7	20.2	21.2	20.3	19.6	28.0	34.0
(2) 大腸がん検診受診率	%	23.6 [28.9]	22.7	19.8	21.4	19.9	19.5	30.0	31.0
(2) 子宮がん検診受診率	%	19.1 [15.5]	18.9	21.0	24.9	25.2	24.9	25.0	26.0
(2) 乳がん検診受診率	%	19.0 [13.7]	18.0	15.6	15.0	15.6	15.2	28.0	29.0

指標の分析 全体的に受診率は横ばいから下降しています。受診者数でみると、胃肺大腸がん検診は受診者数が減少しました。子宮乳がん検診は受診者数が増加しましたが、受診率でみるとほぼ横ばいの状態です。引き続きがん検診受診の啓発に努めていきます。また、がん検診精密検査未受診者に対し、精密検査を必ず受けるよう勧奨していきます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	健康増進法に基づく健康増進事業として市が実施する必要があります。また、がんの予防及び疾病の早期発見のために市民にとって重要な事業です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	対象者へのがん検診等受診券の個別送付、広報やホームページ、SNS、各種教室において受診勧奨をしました。がん検診等受診券は女性20歳以上、男性40歳以上の市民全員に送付しています。がん検診受診勧奨のために個別勧奨は有意義ですが、費用対効果を考え次年度に向け送付対象者を検討する必要があります。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	健康増進法に基づく健康増進事業として市が実施する必要があります。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	がん検診や他の検診を受けることでがんやその他疾病の早期発見早期治療に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
検診受診の必要性を啓発するとともに、検診で要精検になった方が確実に正しい方法で精密検査を受診するよう実施します。また社会保険加入者など検診対象者を精査する必要があります。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-3)	特定健康診査、特定保健指導事業	保険年金課	特定健診グループ	令和6年5月7日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策 ○
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	2	健康診査・指導等の充実	
	主要事業		特定健康診査、特定保健指導事業	

SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			

■事業内容【PLAN】

事業目的	メタボリックシンドロームの該当者、予備群を早期に発見し、保健指導や適正な治療につなげ、生活習慣病の早期発見及び予防により医療費の抑制を目的とします。					主な協働・ 関連団体等		
事業概要	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として健康診査を行い、健康の保持に努める必要がある方に対し特定保健指導を行います。						関連する 個別計画・ 根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律
事業の開始・ 終了	開始年度	平成20	年度	終了年度	令和10			年度
								データヘルス計画
							特定健診審査等実施計画	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-4)	予防接種事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	○
	主要施策	2	健康診査・指導等の充実	
	主要事業		予防接種事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	海部医師会
	事業概要	予防接種法に基づき、集団予防を目的とする感染症（A類疾病）と個人予防を目的とする感染症（B類疾病）、臨時の予防接種を実施します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等
事業の開始・ 終了		開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-1)	妊産婦健診事業	健康推進課	母子保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	3	母子保健の充実	
	主要事業		妊産婦健診事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	妊産婦中の母子の健康管理と異常の早期発見、早期治療を目的とし、併せて、産後うつを早期発見し必要な支援を行うことで児童虐待の防止にもつなげます。					主な協働・ 関連団体等	医療機関
事業概要	妊産婦健診と子宮がん検診を実施します。また、平成30年度から開始した産婦健診は、産後8週以内の産婦を対象に1度の補助を実施します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	母子保健法
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-2)	産後ケア事業	健康推進課	母子保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	3	母子保健の充実	
	主要事業		産後ケア事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	保健指導等を必要とする母子が医療機関に宿泊して、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることで育児不安を軽減し、健やかな育児ができるように支援します。					主な協働・ 関連団体等	医療機関
事業概要	生後1歳未満の乳児及びその母親に対し、医療機関にて（最長6泊7日）宿泊を伴った次のサービスを実施します。 ・母親への育児指導 ・授乳指導と乳房ケア ・乳児の健康管理 ・生活の相談と支援						関連する 個別計画・ 根拠法令等
事業の開始・ 終了	開始年度	令和元	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	委託料	213	委託料	573	委託料	573	委託料	573
	(補助額)	106	(補助額)	286	(補助額)	286	(補助額)	286
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	213	合計	573	合計	573	合計	573
	(補助額)	106	(補助額)	286	(補助額)	286	(補助額)	286

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	母親の身体的・心理的な回復が必要であると考えられる方や、周囲の協力が受けられず支援が必要な方に対してサービスを紹介し利用につなげています。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	対象者は生後1歳未満の乳児及びその母親に拡大し、より多くの人が利用できるようにしました。経済的に余裕のない方は利用に結び付きにくいことと、利用できる医療機関数が少ないことが課題であり、今後検討が必要となります。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	母子保健法で定められているため、市が実施機関に委託しています。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	母の身体的回復と心理的な安定を図ることで育児不安を軽減し、虐待防止につながります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
産後も安心して子育てができるよう切れ目ない支援を実施します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-3)	赤ちゃん訪問事業	健康推進課	母子保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	3	母子保健の充実	
	主要事業		赤ちゃん訪問事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握と助言を行うことにより、母親の育児に対する不安をとりのぞくことができるように支援します。					主な協働・関連団体等	児童課
事業概要	生後4か月までの乳児家庭に看護職員が訪問し、次に掲げる事業を実施します。 ・母子の心身の状況や養育環境の把握と助言 ・育児に関する不安や悩みの相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・要支援家庭に対しサービスの提供や関係機関との連絡調整						関連する個別計画・根拠法令等
事業の開始・終了	開始年度	平成18年度	年度	終了年度	令和10年度	年度	

■事業費(単位:千円)**[DO]**

	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	報酬	335	報酬	275	報酬	275	報酬	275
	(補助額)	223	(補助額)	91	(補助額)	91	(補助額)	91
	旅費	6	旅費	6	旅費	6	旅費	6
	(補助額)	4	(補助額)	2	(補助額)	2	(補助額)	2
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	341	合 計	281	合 計	281	合 計	281
	(補助額)	227	(補助額)	93	(補助額)	93	(補助額)	93

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(3) 赤ちゃん訪問実施率	%	97.9	88.0	91.7	63.8	87.6	96	98.0	98.2

指標の分析 訪問実施数が元に戻ってきたと考えられる。

■事業の評価**[CHECK]**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	児童福祉法第6条において市町村における実施が定められています。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	訪問に伺えない場合は面接や電話で母子の状況を確認して適切な助言を行いました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	児童福祉法で定められているため市で実施することとなります。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	早期介入により、保護者が安心して育児できるようになり、虐待予防にもつながります。

■今後の進め方**[ACTION]**

課長意見	方向性
引き続き保護者の心身のケア、乳幼児の健康管理のため事業を進めます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-4)	乳幼児健診事業	健康推進課	母子保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	3	母子保健の充実	
	主要事業		乳幼児健診事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	乳幼児の健康管理を図り、異常の早期発見、早期治療につなげることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	医療機関	
事業概要	乳幼児健診受診券を2回分補助し、愛知県内医療機関で1歳1か月に達するまでの期間に健診を受けることができ、1回目は生後1か月、2回目は9～10か月を受診目安としています。また、保健センターで4か月児と1歳6か月児、3歳児健診を行っています。						関連する 個別計画・ 根拠法令等	母子保健法
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18年度	終了年度	令和10年度				

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(4)	歯周病検診事業	健康推進課	歯科保健グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	4	歯科保健の充実	
	主要事業		歯周病検診事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	歯周病検診を実施することにより、生涯を通じた口腔の健康づくりに関心を高め、う蝕や歯周病による歯の喪失予防、及び口腔機能の些細な衰えを見逃さないよう啓発していくことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	海部歯科医師会	
事業概要	母と子のしおりに妊産婦歯科健診受診券を添付し妊娠中に1回、産後1年以内に1回、受診できるように交付しています。20歳, 25歳, 30歳, 35歳, 40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 60歳, 65歳, 70歳, 75歳の方には、節目歯科無料クーポン券を個別通知するとともに、20歳以上の方には歯周病検診を実施します。						関連する 個別計画・ 根拠法令等	健康増進法
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度		弥富市健康増進計画
	歯と口腔の健康づくり推進条例							

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	需用費	161	需用費	195	需用費	195	需用費	195
(補助額)	36	(補助額)	51	(補助額)	51	(補助額)	51	
役務費	398	役務費	416	役務費	416	役務費	416	
(補助額)	92	(補助額)	100	(補助額)	100	(補助額)	100	
委託料	2,824	委託料	3,514	委託料	3,514	委託料	3,514	
(補助額)	403	(補助額)	573	(補助額)	573	(補助額)	573	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合計	3,383	合計	4,125	合計	4,125	合計	4,125	
(補助額)	531	(補助額)	724	(補助額)	724	(補助額)	724	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(4) 定期的(年に1回以上)に歯科検診を受診している率	%	64.2	65.9	65.3	65.5	63.2	62.6	70.0	75.0

指標の分析 定期的に歯科検診を受診している率は、令和4、5年度と減少しています。コロナ禍のため受診控えも考えられるため、検診受診の必要性を啓発していくことが重要です。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	歯周病検診を実施することにより、市民が歯周病やう蝕予防に関心を持ち、早期発見・治療できるようにするため、引き続き実施していく必要があります。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	検診内容や委託料については、弥富班代表歯科医師と話し合いをし、目的や情報の共有を図り、効率よく取組んでいます。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき市が歯周病検診を実施する必要があります。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	歯周病検診を受けることで歯周病やう蝕・歯の喪失等の早期発見・治療に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
若い世代や働く世代へ検診受診の必要性を啓発し、早期発見・早期治療のため検診受診率のアップに努めます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5-1)	広域二次病院群輪番制事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	5	地域医療体制の充実	
	主要事業		広域二次病院群輪番制事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛島村における海部医療圏の救急医療対策のため、地域医師会及び第二次救急医療担当病院と協力し、円滑な運営を図ることを目的とします。					主な協働・関連団体等	津島市民病院
							海南病院
事業概要	平日夜間並びに日曜日、祝日に、津島市民病院及び海南病院での外来及び入院患者への診療に対し、協定書に基づく負担金を交付します。					関連する個別計画・根拠法令等	
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5-2)	休日、夜間診療広域連携事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	5	地域医療体制の充実	
	主要事業		休日、夜間診療広域連携事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛島村における海部医療圏の平日夜間・休日における急病診療に対応するため、地域医師会と協力し、海部地区急病診療所運営事業を実施します。					主な協働・関連団体等	海部医師会
							津島市医師会
							海部地区急病診療所組合
事業概要	平日夜間並びに日曜日、祝日に、外来診療を行う海部地区急病診療所に対し、負担金を交付します。					関連する個別計画・根拠法令等	
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5-3)	病院施設整備補助事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	5	地域医療体制の充実	
	主要事業		病院施設整備補助事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	地域医療の拠点である海南病院は、この地域では広域二次病院として必要不可欠な医療機関であるが、老朽化、狭あい化、耐震性の問題等があり、平成23年度より改築工事を行っており、この改築費用（施設整備費）に対し財政支援を行います。					主な協働・関連団体等	海南病院	
							愛西市、蟹江町、飛島村、木曾岬町	
事業概要	愛西市、蟹江町、飛島村、木曾岬町の4市町村とともに19億円の財政支援を行い、そのうち弥富市分（7億9,420万（15年間合計））を負担します。					関連する個別計画・根拠法令等		
事業の開始・終了	開始年度	令和元	年度	終了年度	令和6		年度	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5-4)	病院運営費補助事業	健康推進課	保健企画グループ	令和6年5月20日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	5	地域医療体制の充実	
	主要事業		病院運営費補助事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	海南病院は平成25年9月よりこの地域では唯一の救命救急センターとして指定されており、基幹病院として地域の暮らしを支えています。今後も救急医療や高度医療機能を十分かつ継続的に発揮していくために専門的な人材の確保や適正な医療体制が行えるよう財政支援を行います。					主な協働・関連団体等	海南病院
	事業概要	愛西市、蟹江町、飛島村、木曾岬町の4市町村とともに5,000万円の財政支援を行い、そのうち弥富市分(2,110万円)を負担します。					愛西市、蟹江町、飛島村、木曾岬町
事業の開始・終了		開始年度	平成30年度	終了年度	令和6年度		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-1)	特定健康診査、特定保健指導事業（再掲）	保険年金課	特定健診グループ	令和6年5月7日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	6	国民健康保険財政の安定化	
	主要事業		特定健康診査、特定保健指導事業（再掲）	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	メタボリックシンドロームの該当者、予備群を早期に発見し、保健指導や適正な治療につなげ、生活習慣病の早期発見及び予防により医療費の抑制を目的とします。					主な協働・ 関連団体等		
事業概要	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として健康診査を行い、健康の保持に努める必要がある方に対し特定保健指導を行います。						関連する 個別計画・ 根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律
								国民健康保険法
						データヘルス計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成20	年度	終了年度	令和10	年度	特定健診審査等実施計画	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	特定健康診査委託料	31,491	特定健康診査委託料	37,945	特定健康診査委託料	37,945	特定健康診査委託料	37,945
	(補助額)	12,897	(補助額)	14,370	(補助額)	14,370	(補助額)	14,370
	郵送料	725	郵送料	915	郵送料	915	郵送料	915
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	特定保健指導委託料	440	特定保健指導委託料	1,238	特定保健指導委託料	1,238	特定保健指導委託料	1,238
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	需用費	410	需用費	601	需用費	601	需用費	601
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	報酬	50	報酬	144	報酬	144	報酬	144
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	33,116	合計	40,843	合計	40,843	合計	40,843
	(補助額)	12,897	(補助額)	14,370	(補助額)	14,370	(補助額)	14,370

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(6) 特定健診受診率(40歳以上国保加入者対象)	%	43.6	45.1	39.9	42.9	46.5	44.4	60.0	65.0

指標の分析 令和4年度からAIを利用した対象者選別とナッジ理論を用いたデザインハガキで、引き続き年2回の健診受診勧奨をしたことで受診率が向上したが、受診者層の多い年代が後期に移行したことや社会保険の加入条件の緩和により国保加入者が減少したことも受診率低下の原因となったと考察されます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	特定健診により、メタボリック症候群の該当者や予備軍を早期発見し保健指導を行うことで、生活習慣病の発症を予防することができる。また、医療が必要な方に受診勧奨することで重症化を予防し、医療費の増大を抑制することができます。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	AIを利用して未受診勧奨ハガキを作成し、勧奨通知を年2回に増やして受診勧奨したことで受診率向上につながった。また、集団検診はWEB予約、特定保健指導はICTで行えるように利便性を図りました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者が特定健診及び特定保健指導を実施する事を定めています。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	特定健診や特定保健指導により、生活習慣病の予防や重症化を予防し、医療費の増大の抑制を図りました。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
特定健診、特定保健指導についての受診勧奨、未受診勧奨事業については、更なる発展の余地があると考えられます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-2)	ジェネリック医薬品の使用促進事業	保険年金課	特定健診グループ	令和6年5月7日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	6	国民健康保険財政の安定化	
	主要事業		ジェネリック医薬品の使用促進事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	新薬と治療学的に同等であるものとして承認された安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）を普及させることにより、患者負担の軽減や保険財政の改善に資することを目的とします。				主な協働・ 関連団体等		
事業概要	被保険者が調剤薬局などでもらった薬の中でジェネリック医薬品があるものを抽出し、切り替えた場合にどれくらい安価になるか個別に通知するとともに、ジェネリック促進のシールを配布し、制度を周知するとともに、切り替えやすい環境を整えます。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	データヘルス計画
事業の開始・ 終了	開始年度	平成25	年度	終了年度			令和10

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
共同処理委託		15	共同処理委託	16	共同処理委託	16	共同処理委託	16
(補助額)			(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0
郵送料		31	郵送料	38	郵送料	38	郵送料	38
(補助額)			(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
合計		46	合計	54	合計	54	合計	54
(補助額)		0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(6) 国民健康保険被保険者 1 人当たりの医療費	円	318,150	343,888	351,614	368,225	384,097	337,892	320,000	340,000

指標の分析 令和5年度は8月と2月の年2回、ジェネリック医薬品の差額通知を行いました。令和5年度の数量シェアは平均84.4%で国の目標値を達成しました。令和6年3月11日時点で切替率は15.5%で効果額は保険者と患者自己負担額を合わせて807,165円になりました。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	ジェネリック医薬品を使用することにより医療費の増大の抑制ができ、医療の適正につながります。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	ジェネリック医薬品の数量シェアが高いことから、令和5年度は効果額が高い薬品から選んで差額通知を行いました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	被保険者が先発医薬品と同等の薬効と安全性が確保された安価な薬品を選択できるように、保険者の市が差額通知を実施するのが妥当です。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	令和5年度のジェネリック医薬品の数量シェアは84.4%であり、医療費の削減効果もあることから、今後も継続して通知による啓発が必要であります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
ジェネリック医薬品については、おおむね8割の方が使用している現状ではありますが、引き続き医療費の抑制に努めるために事業を継続していきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-3)	重複・頻回受診指導事業	保険年金課	特定健診グループ	令和6年5月2日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実	
	主要施策	6	国民健康保険財政の安定化	
	主要事業		重複・頻回受診指導事業	

SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

■事業内容【PLAN】

事業目的	重複受診、頻回受診、重複服薬をしている方の健康増進及び健康被害の防止のため健康相談や受診指導を行うとともに医療費増加の抑制を図ります。					主な協働・関連団体等	
事業概要	レセプト点検や国民健康保険団体連合会のリスト等を活用し、該当者を抽出、保健師による健康相談を行います。						関連する個別計画・根拠法令等
事業の開始・終了	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	郵送料	1		0		0		0		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	合計	1	合計	0	合計	0	合計	0		
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
成果指標	単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)		
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	
(6) 国民健康保険被保険者 1人当たりの医療費	円	318,150	343,888	351,614	368,225	384,097	337,892	320,000	340,000	
指標の分析	重複服薬をしている方に健康相談や受診指導を行うことにより、健康被害の予防と医療費の適正化につながります。									
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点		評価の結果							
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 		重複服薬による健康被害を防ぐとともに医療費の適正化につながります。							
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 		市の保健師による健康相談、指導のためコストがかかっています。							
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 		重複服薬を予防し適切に医療が受けられるように市の保健師等が指導を行うのが適切です。							
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 		生活習慣病の重複服薬の対象者は2名おり、通知文の送付と電話連絡による指導を実施し、健康状態の改善につなげることができました。							
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見							方向性			
事業の目的である、重複受診、頻回受診、重複服薬をしている方の健康増進及び健康被害の防止のため健康相談や受診指導を行うとともに医療費の抑制を図る事業を引き続き実施していきます。							現状維持			